

人事院公示第16号

人事院は、国家公務員災害補償法（昭和26年法律第191号）第17条の4第2項第2号並びに人事院規則16—0（職員の災害補償）第33条の2第1項及び第2項並びに第33条の11の規定に基づき、平成4年人事院公示第7号の一部改正に関し、次のとおり決定した。

令和4年3月31日

人事院総裁 川本裕子

- 1 次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改正後		改正前															
別表第1		別表第1															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間の区分</th> <th>率（単位％）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（略）</td> <td>（略）</td> </tr> <tr> <td>令和2年4月1日から令和3年3月31日まで</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>令和3年4月1日から令和4年3月31日まで</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	期間の区分	率（単位％）	（略）	（略）	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで	100	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	100	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間の区分</th> <th>率（単位％）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（略）</td> <td>（略）</td> </tr> <tr> <td>令和2年4月1日から令和3年3月31日まで</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>（空白）</td> <td>（空白）</td> </tr> </tbody> </table>	期間の区分	率（単位％）	（略）	（略）	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで	100	（空白）	（空白）
期間の区分	率（単位％）																
（略）	（略）																
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで	100																
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	100																
期間の区分	率（単位％）																
（略）	（略）																
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで	100																
（空白）	（空白）																
別表第2		別表第2															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間の区分</th> <th>率（単位％）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（略）</td> <td>（略）</td> </tr> <tr> <td>令和2年4月</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	期間の区分	率（単位％）	（略）	（略）	令和2年4月	100	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間の区分</th> <th>率（単位％）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（略）</td> <td>（略）</td> </tr> <tr> <td>令和2年4月</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	期間の区分	率（単位％）	（略）	（略）	令和2年4月	100				
期間の区分	率（単位％）																
（略）	（略）																
令和2年4月	100																
期間の区分	率（単位％）																
（略）	（略）																
令和2年4月	100																

1日から令和 3年3月31 日まで		1日から令和 3年3月31 日まで	
令和3年4月 1日から令和 4年3月31 日まで	100		

2 この決定による改正は、令和4年4月1日から効力を発生する。